

鳥 扱 い 注 意 。



中国、エジプト、インドネシア等では、

最近も鳥インフルエンザ患者が発生しています。

特にアジアやアフリカ、中東に旅行されるみなさま、

現地でニワトリやアヒルを飼育している場所、

生きた鳥が売買されている市場に近づかないでください。

また、鳥の死骸や粪にはさわらないでください。

帰国時に具合が悪い方や、現地で鳥の死骸などに

触ったと思われる方は、検疫所の担当官にご相談ください。

また、帰国後、10日以内に具合が悪くなった場合には、

最寄りの保健所にご相談ください。



Bird



in Foreign Countries

海外では、動物と距離をとろう。

Please Keep Your Distance.

 厚生労働省

